

令和6年度

小平市立小平第二小学校 PTA

# 定期総会議案書

日時： 令和6年5月2日（木）

午後3:00～（受付2:45～）

場所： 小平第二小学校体育館

## 総会次第

- 1 開会（書記任命、定足数確認、開会宣言）
- 2 会長あいさつ
- 3 校長あいさつ
- 4 転入・転出教職員紹介
- 5 議長選出
- 6 議事審議
  - 【第1号議案】令和5年度活動報告
  - 【第2号議案】令和5年度決算報告・会計監査報告
  - 【第3号議案】令和6年度役員（教員）・選考委員会承認
  - 【第4号議案】令和6年度活動計画案
  - 【第5号議案】令和6年度予算案
  - 【第6号議案】PTA規約・細則の改正  
(細則第5条第1項第2号一部削除)  
(細則第20条ベルマーク委員会廃止)
  - 【第7号議案】小平第二小学校 PTA 個人情報取扱規約の追加
- 質疑応答
- 7 議長解任
- 8 来賓紹介
- 9 令和5年度役員・会計監査委員退任あいさつ
- 10 令和6年度役員・会計監査委員あいさつ
- 11 閉会（事務連絡、書記解任、閉会宣言）

◇ご来場の際、上履きをご持参ください◇

【第1号議案】

令和5年度活動報告

運営委員会

1 互選会日程・災害対策費・感染症対策費・ひまわり先生紹介号・150周年イベント	6月
2 PTA規約の変更・150周年イベント協力依頼・令和6年度予算内容の変更	9月
3 6年生卒業対策・和太鼓イベント報告・互選会における役員選出方法の変更	11月
4 個人情報漏洩補償制度加入・パソコン備品購入	1月
5 PTA会費集金方法変更・クラス代表及び委員会の人数 次年度予算・ボランティア募集方法変更	2月

役員会

1 総会開催・報告書発行	
令和5年度定期総会報告書作成、配布	令和5年5月
令和6年度定期総会開催	令和6年5月
2 運営委員会開催・運営委員会だより発行	5回
3 役員会開催	5回
4 全体会開催	令和5年4月
5 PTA会費集金・出納・決算（中間・年度末）	通年
6 保険料集金・契約	6月
7 予算編成委員会開催	令和6年1月
8 各委員会・クラブ活動等の推進	通年
9 小P連活動の推進協力	
理事会	5月・3月
交流会（会長・会計・学級・選考・地区）	
会長交流会	6月・1月
会計交流会	9月
10 学校行事に協力	
運動会	6月
創立150周年行事	11月
卒業式	令和5年度
入学式	令和6年度
その他学校に協力	通年
11 他行との連携協力	
① 一中ブロック	
卒業式・入学式（メッセージカード）	
② 三中ブロック	
卒業式・入学式（メッセージカード）	
12 地域との連携協力	
青少年活動の推進に協力	随時

※ 青少年対・・・青少年対策小平二小地区委員会

※ 小P連・・・小平市立小学校PTA連合会

## 常置委員会

### 《 共通項目 》

1 令和5年度全体会出席	4月
2 令和5年度定期総会出席	4月
3 運営委員会出席	5回
4 予算案事前確認	1月

### 地区委員会

5 地区委員会開催	3回
委員長、副委員長、ブロック長との打合せ	適宜
地区児童名簿作成・配布	4月
6 各班初顔合わせ実施	4月
7 交通立ち番・スクールゾーンうま出し実施	適宜
8 二小地区危険箇所確認と改善要望書提出	7月
9 一斉下校への協力	5月
10 「こども110番のいえ」継続確認の手紙の配布・挨拶まわり	6月
11 「地区だより」発行	2回
12 「こども110番MAP」発行	6月
13 前年度地区パトロール期間に指摘のあった通学路の危険箇所視察 (小平警察署・小平市役所・学校・PTA)	7月
14 地区パトロール	10月
15 新年度新入生及び転入生用地区バッチ購入	12月
16 次年度班長選出	1月
17 青少対定期総会出席	5月

### 学級委員会

5 小P連部門別交流会出席	9月
6 学級委員会開催	3回
7 学年活動	
1～6年：先生へのメッセージカード贈呈	2月～3月
6年：卒業対策企画・実行	通年
若草：卒業を祝う会	2月
保護者会見守りボランティア	随時
8 学級文庫管理（1～6年、若草）	
学級文庫の設置	5月
学級文庫の入れ替え	2回
紛失文庫の搜索依頼	2月
学級文庫の返却作業	3月
9 ベルマーク	
Webベルマーク周知活動：スクールメール作成	毎学期
集計報告	3月
10 クラス代表選出（1～6年）	令和6年4月
11 学校諸行事にボランティア協力	
3年交通安全指導	4月
3年生 町探検見守り	5月
運動会	6月
4年生 車椅子体験・高齢者疑似体験	9月
3年生 スーパーマーケット見守り・4年生 ガイドヘルプ体験	10月
150周年記念式典	11月
2年生 街探検 見守りボランティア	2月
12 学級活動奨励費会計報告 スクールメール配信（1～5年、若草）	3月
13 卒業対策奨励費会計報告 スクールメール配信（6年）	3月

## 広報委員会

5 広報委員会開催	4回
6 取材活動、紹介記事の作成、配信	5月～11月

## 文化委員会

5 文化委員会開催	4回
6 文化講演会開催	11月

## 選考委員会

5 選考委員会開催	5回
6 経歴点数の管理	通年
7 令和6年度役員・会計監査の選出に関する事務	4月～12月
8 令和6年度役員立候補者受付	9月～10月
9 クラス推薦者（役員候補者）の選出	11月～12月
10 互選会開催	12月
11 本部役員・会計監査の内定報告及び信任投票	12月
12 地区班長代表選出の協力	2月
13 クラス代表選出の協力	4月

## <保護者役員>

役職名	学年	氏名	ふりがな
会長	4年生・1年生	網川 大介	つなかわ だいすけ
副会長	4年生	小林 奈々子	こばやし ななこ
	2年生	原田 賢一	はらだ けんいち
書記	4年生	笹 加奈子	ささ かなこ
	6年生・1年生	田邊 由里子	たなべ ゆりこ
	4年生・2年生	石井 あゆみ	いしい あゆみ
	3年生・1年生	伊五澤 梨紗	いごさわ りさ
会計	3年生	木村 晶子	きむら あきこ
	6年生・1年生	山中 梓	やまなか あずさ
	6年生・1年生	山下 千尋	やました ちひろ
会計監査	4年生	設楽 文法	したら みのり
	4年生	松本 学	まつもと まなぶ

※保護者役員については、すでに承認済です。

## クラブ

### 《 共通項目 》

1 令和5年度全体会出席	4月
2 令和5年度定期総会出席	4月
3 運営委員会出席	5回
4 予算案事前確認	1月

### バレーボール

5 小P連球技大会実行委員会出席	7月
6 練習日 金曜日 17:00～18:30	10回

### 卓球

5 休部
------

## 【第2号議案】

### 令和5年度決算報告・会計監査報告

別紙参照

【第3号議案】

令和6年度役員（教員）・選考委員会承認

＜教員役員の承認＞

役職名		氏名
副会長	副校長	石岡 洋平
書記	教員	荻原 健
会計	教員	坂本 絵子

※規約に基づき、副会長は副校長がつとめます。

＜選考委員会の承認＞

学年	氏名
5年生	山上 里美
4年生	佐野 真
3年生	大森 裕美
2年生	木村 友美
1年生	小澤 由美子

【第4号議案】

令和6年度活動計画案

活動方針

- 保護者と先生が協力し、児童の幸福な成長を図れるように
- 1 会員同士の親睦の場をつくります。
  - 2 会員同士が教養を高め合えるような場をつくります。
  - 3 他校・地域と情報を交換し、連携・協力していきます。

役員会

- 1 総会開催・報告書発行
- 2 運営委員会開催・運営委員会だより発行
- 3 役員会開催
- 4 全体会開催
- 5 PTA会費集金・出納・決算（中間・年度末）
- 6 保険料集金・契約等
- 7 予算編成委員会開催
- 8 各委員会・クラブ活動等の推進
- 9 小P連活動の推進協力
  - 理事会
  - 交流会（会長・会計・学級・地区・選考）
  - 講演会
- 10 学校行事に協力
- 11 他校との連携協力
  - 近隣の小・中学校PTAとの交流を図る
- 12 地域との連携協力
  - 地域の市民（住民・民間企業・自治会など地縁団体・公的機関含む）との情報交流に努める
  - 青少対活動の推進に協力

## 常置委員会

### 《 共通項目 》

- 1 全体会出席
- 2 定期総会出席
- 3 運営委員会出席
- 4 予算編成委員会出席

### 地区委員会

- 5 小P連部門別交流会出席
- 6 地区委員会開催
- 7 各班初顔合わせ会
- 8 新年度地区児童名簿作成
- 9 一斉下校への協力
- 10 地区パトロール実施
- 11 パトロールに基づく危険箇所確認と要望書の提出
- 12 交通立ち番・スクールゾーンうま出し
- 13 「地区だより」発行
- 14 「こども110番のいえ」協力者への依頼、「地区だより」・「青少対だより」・不審者情報文書の配布
- 15 「こども110番のいえMAP」発行
- 16 「地区安全MAP」発行
- 17 学校の諸行事に協力
- 18 青少対定期総会出席
- 19 新年度新入生及び転入生用地区バッチ購入

### 学級委員会

- 5 小P連部門別交流会出席
- 6 学級委員会開催
- 7 各学年活動
- 8 クラス代表選出
- 9 学級文庫管理
- 10 Webベルマーク 周知活動及び集計報告
- 11 学校の諸行事に協力

### 広報委員会

- 5 広報委員会開催
- 6 取材活動、紹介記事の作成、配信
- 7 二小のホームページを活用
- 8 学校の諸行事に協力

### 文化委員会

- 5 文化委員会開催
- 6 文化講演会開催
- 7 学校の諸行事に協力

### 選考委員会

- 5 小P連部門別交流会出席
- 6 選考委員会開催
- 7 経歴点数の管理
- 8 次年度役員・会計監査選出に関する事務
- 9 クラス推薦者（役員候補者）の選出
- 10 互選会開催
- 11 次年度本部役員・会計監査の内定報告及び信任投票
- 12 地区班長代表・クラス代表選出の協力
- 13 学校の諸行事に協力

## クラブ

### 《 共通項目 》

- 1 全体会出席
- 2 定期総会出席
- 3 運営委員会出席
- 4 予算編成委員会出席
- 5 小P連球技大会実行委員会出席
- 6 小P連球技大会出場

### バレーボール

令和6年度は休部

### 卓 球

令和6年度は休部

## 会計監査委員

- 1 必要に応じて会計の監査を行う

### 【第5号議案】

#### 令和6年度予算案

別紙参照

### 【第6号議案】

#### PTA規約・細則の改正

(細則第5条第1項第2号一部削除)

(細則第20条ベルマーク委員会廃止)

別紙参照

### 【第7号議案】

#### 小平第二小学校PTA個人情報取扱規約の追加

別紙参照

# 令和5年度決算報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

## [収入の部]

(単位:円)▲はマイナス

項目	予算	決算	差額	備考
会費	872,100	889,850	17,750	1,900円(PTA会費+保険料)家庭数430、教員37名 7月転入1名1200円、10月転入1名750円、1月転入2名600円(保険料含まない)
雑収入	1,802	15,717	13,915	普通受取利息8円、令和4年度青少年対面印刷費4,309円
繰越金	632,845	632,845		
合計	1,506,747	1,538,412	31,665	

## [支出の部]

項目	5年度予算	決算	残金	使途明細		
運営諸経費	委員会費	10,000	6,600	3,400	学級文庫返却費	
	通信費	25,000	16,650	8,350	切手代・レターパック、手数料、PTA本部・各委員会役員21名×300円	
	印刷用品費	200,000	185,145	14,855	マスター、トナー、インク、コピー用紙、教員紹介号、コンビニプリント	
	消耗備品費	20,000	19,559	441	事務用品 他	
	行事活動費	120,000	52,709	67,291	和太鼓イベント開催	
	学級活動奨励費	69,900	18,653	51,247	学級活動費	
	卒業対策奨励費	172,800	170,648	2,152	卒業記念品96名分:内訳一児童92名(若草含む)、教員4名	
	運動	選考委員会	4,000	3,911	89	事務用品
	文化委員会	1,000	0	1,000		
	広報委員会	3,000	0	3,000		
	地区委員会	3,000	550	2,450	事務用品	
	学級委員会	2,000	0	2,000		
	費	給食委員会	0	0	0	本年度休会のため
ベルマーク委員会	0	0	0	0	本年度休会のため	
バレーボールクラブ	4,000	0	4,000			
卓球クラブ	0	0	0	0	本年度休会のため	
防犯対策費	20,000	19,712	288	地区パッチ		
災害対策費	20,000	19,243	757	5年保存水		
感染症対策費	0	0	0	学校側より購入不要		
慶弔費	10,000	0	10,000			
分担金	11,500	5,000	6,500	小P連分担金		
青少年活動協力金	20,000	20,000	0	令和5年度活動協力金		
保険料	45,900	46,920	▲1,020	傷害・賠償責任保険(振込手数料220円含む)		
繰越金特別活動費	100,000	100,000	0	150周年補填100,000円		
予備費	18,802	2,280	16,522	7/12保険料支払い不足分2,280円補填		
積立金	機材購入・修理	60,000	60,000	0	10/6振替	
	周年行事	30,000	30,000	0	10/6振替	
	理事校費	3,000	3,000	0	10/6振替	
合計	973,902	780,580	193,322			

収入の部合計	1,538,412	支出の部合計	780,580	令和5年度残高額	757,832
--------	-----------	--------	---------	----------	---------

## 周年行事積立、機材購入・機材修理積立・理事校費積立

	繰越金	収入	支出	次年度繰越金	備考
機材購入・修理積立金	552,371	60,004	134,533	477,842	[取]普通預金利息4円 [支]ノートパソコン2台、30mコードリール・10m延長コード
周年行事積立金	616,726	130,006	500,880	245,852	[取]普通預金利息6円、繰越金特別活動費100,000円 [支]ルネこだいら施設使用料・振込手数料他
理事校費積立金	67,613	3,000	0	70,613	積立不要となったため、来年度に機材購入・修理積立金に移転
合計	1,236,710	193,010	635,413	794,307	

## 特別会計

繰越金合計	支出	次年度繰越金	備考
0	0	0	購入品目なし

## PTA活動災害補償保険料

保険料	預り金	補填	支払保険料	備考
48,980	46,700	2,280	49,200	家庭数430、教員37 計467世帯(振込手数料220円含む)

上記の通り決算報告を致します。

令和6年4月11日

小平第二小学校PTA

会長 網川大介  
 会計 萩原真悠  
 設楽文法  
 松本学  
 高橋悠人

会計監査を致しましたところ、会計が正しいことを確認致しました。

令和6年4月11日

会計監査 道野さやか  
 酒井靖友

立会人 石岡洋



## 令和6年度予算案

[収入の部]

(単位：円)

項目	本年度予算	備考
会費	898,700	家庭数436+教員数37=473
雑収入	4,309	令和4年度青少対印刷機使用代
小計	903,009	
繰越金	632,845	
合計	1,535,854	

[支出の部]

項目	本年度予算	備考		
運営諸経費	委員会費	8,000	学級文庫返却費、交通費	
	通信費	62,000	郵便代、PTA会費硬貨入金手数料、集金サービス利用料	
	印刷用品費	170,000	インク、マスターロール、コピー用紙、ひまわり発行印刷70000、他	
	消耗備品費	20,000	事務用品、防犯プレート作成費、PTA室備品、他	
	運営活動費	行事活動費	120,000	文化行事
		学級活動奨励費	70,500	(若草学級含む児童1年～5年454名+教員16名)×150円
		卒業対策奨励費	187,200	(若草学級含む6年児童100名+教員4名)×1,800円
		選考委員会	4,000	事務用品、互選会費用
		文化委員会	1,000	事務用品
		広報委員会	3,000	事務用品
		地区委員会	3,000	事務用品
		学級委員会	2,000	事務用品
		給食委員会	0	今年度廃止のため
		ベルマーク委員会	0	来年度廃止予定のため
		バレーボールクラブ	0	来年度休会のため
		卓球クラブ	0	来年度休会のため
	防犯対策費	20,000	地区パッチ	
	災害対策費	20,000	災害用備蓄品	
	慶弔費	10,000	香典、電報 他	
分担金	5,000	小P連分担金(5,000)、バレー休会のため球技大会分担金なし		
青少対活動協力金	20,000	6年度協力金		
保険料	65,600	(家庭数436+教員37名)×100円=47300、個人情報漏洩保険18,300		
繰越金特別活動費	100,000	令和5年度機材購入の補填		
予備費	18,709	PTA保険料不足分補填 他		
積立金	機材購入・修理	60,000	コピー機・パソコン機器の修理・購入	
	周年行事	30,000	次期周年行事用積立	
	理事校費	0	制度の廃止に伴い積立なし(来年度費目廃止)	
合計	1,000,009			

## 細則第5条第1項第2号一部削除

条文に個人情報にかかる内容があるため第5条第1項第2号の本文の一部を削除することを提案します。

細則本文の一部削除に伴い、小平第二小学校保護者と先生の会（PTA）規約・細則において第5条第1項第2号を変更いたします。

現行	改正案（令和6年5月2日）
小平第二小学校保護者と先生の会（PTA）規約 細則 第二章  第5条 省略 (1) 省略 (2) 選考委員会は、候補者の氏名、 <u>住所</u> 、PTAにおける経歴などを全会員に知らせ、承認を求める。会員の異議申し立てが過半数に満たない場合は、自動的に承認されたものとする。	小平第二小学校保護者と先生の会（PTA）規約 細則 第二章  第5条 省略 (1) 省略 (2) 選考委員会は、候補者の氏名、PTAにおける経歴などを全会員に知らせ、承認を求める。会員の異議申し立てが過半数に満たない場合は、自動的に承認されたものとする。

## ベルマーク委員会廃止について

ベルマーク委員会は児童や保護者から集めた紙ベルマークを分類、集計し、ベルマーク財団に発送して備品などに交換していましたが、現在は WEB ベルマークに完全移行し広報活動とポイント管理のみとなっています。このため、独立した委員会として運営する必要が無くなったことからベルマーク委員会の廃止を提案します。

なお、学級委員会にベルマーク係を置き、本活動を引き継いでいることを申し添えます。

ベルマーク委員会の廃止に伴い、小平第二小学校保護者と先生の会（PTA）規約・細則においてベルマーク委員会の条文を削除いたします。

現行	改正案（令和6年5月2日）
<p>小平第二小学校保護者と先生の会（PTA）規約 細則 第七章</p> <p>第20条 ベルマーク委員会</p> <p>(1) ベルマークに関する必要事項について計画立案し、実施する。</p> <p>(2) 委員会は、全学年および教員から選ばれた委員で構成される。</p> <p>(3) 委員会は、正副委員長各1名を互選する。</p>	<p>削除</p>

## 小平第二小学校PTA個人情報取扱規約の追加

現在PTAで管理する個人情報は児童氏名・保護者氏名・学年クラス・連絡先（電話番号及びメールアドレス）・PTA会費徴収自動引落口座情報（令和5年度まで）・役員等免除理由などが挙げられるため、万が一に備え「小平第二小学校PTA個人情報取扱規約」を定め、PTA規約内に追加することを提案します。

なお新しい規約の追加に伴い、本年度からPTA会費の増額をすることなく「サイバー・情報漏えい事故補償特約付 統合賠償責任保険」に加入します。

## 小平第二小学校PTA個人情報取扱規約

- 第 1 条 この規約は、小平第二小学校PTA(以下「本会」と称す)の保有する個人情報について、その適正管理に必要な事項を定めることにより、本会の適正かつ円滑な運営を図り、個人の権利と利益を保護することを目的とする。
- 第 2 条 本会は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA活動における個人情報の保護に努めなければならない。
- 第 3 条 本会における個人情報の管理者は本会長(以下会長)とする。
- 第 4 条 本会における個人情報の取扱者は、PTA本部役員会、学級委員会、地区委員会、広報委員会、文化委員会、選考委員会、青少対担当とする。
- 第 5 条 個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報を、みだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 第 6 条 個人情報を取得する際は、あらかじめ利用目的を定め明示する。また、円滑なPTA活動をおこなうために以下の情報を取得する。
- (1) 保護者の氏名・連絡先(住所・電話番号・メールアドレス)
  - (2) 子どもの氏名・学年・クラス
  - (3) 必要に応じ、写真等のその他の情報
- 第 7 条 取得した個人情報は以下の目的のために利用する。
- (1) 名簿の作成、管理、会費の集金
  - (2) 第 4 条に定める各委員会の活動や案内
  - (3) 役員選出
  - (4) 大規模災害等、会員の人命安全に関わる際の情報共有
  - (5) その他PTA活動の諸連絡
- 第 8 条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、第 7 条の規約により特定された利用目的の範囲を超えて個人情報を取扱ってはならない。
- 第 9 条 個人情報は管理者または取扱者が保管するものとし、適正に管理しなければならない。また不要となった個人情報は管理者立会いのもとで、適正かつ速やかに廃棄しなければならない。
- 第 10 条 個人情報を取扱う電子機器等については、ウィルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で管理しなければならない。また、持ち出す場合は電子メールでの送付を含め、送付情報内容の限定やファイルにパスワードをかけるなど利用者を適切に管理し、使用後もそのデータを適切に管理しなければならない。
- 第 11 条 本会の取り扱う個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。
- (1) 法令に基づく場合
  - (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
  - (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要な場合
  - (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- 第 12 条 個人情報を第三者(前条第 1 項から第 4 項および、都、市役所、区役所を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供する対象者の氏名
- (4) 提供する情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨

第13条 第三者(第11条第1項から第4項および、都、市役所、区役所を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供を受ける対象者の氏名
- (3) 提供を受ける情報の項目
- (4) 対象者の同意を得ている旨(事業者ではない個人から提供を受ける場合は記録不要)

第14条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

第15条 個人情報を漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

第16条 本会は、PTA役員に対して、定期的に個人データの取り扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

第17条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

第18条 本会の「小平市立第二小学校PTA個人情報取扱規約」は、総会において改正する。

この規約は、令和6年5月2日より施行する。

令和6年5月2日 施行